

医療非常事態宣言下における 診療制限について

当院では行政からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応を実施しています。医療非常事態宣言による更なる要請に応じるため、外来診療、新規入院、手術などの不急の一般診療については、一時的に制限や延期をお願いする場合があります。

ご迷惑をお掛けすることがあるかもしれませんが、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

- ☑ 近隣の医療機関の皆様におかれましては、患者紹介のご依頼等に沿えない場合があります。
- ☑ 入院及び手術の予定が延期になる場合があります。
- ☑ 予約の外来受診日の変更をお願いする場合があります（体調が安定されている場合など）。

令和3年4月16日

独立行政法人 国立病院機構

大阪刀根山医療センター 院長